

保護者
の方へ

お子さん、携帯電話 だいじょうぶ？

(スマートフォン)



危険性を知って
家庭で利用のルールづくりを

ポイント

危険から子どもを守るには…

- フィルタリング機能を解除させないこと。
- ネットの利用についてお子さんと話し合い、ルールづくりを。

例えば…携帯電話を利用する場所と時間を約束させる。
コミュニティサイトの危険を伝え、安易に利用させない。



埼玉熊マスコット
【コバタン】

困ったことが起きたら…

- 誰にでも起こりうること。叱らずにお子さんに事情を聞きましょう。
- 対応に困ったら、すぐに相談窓口にご相談を。



埼玉県消費生活支援センター

“ケータイ”に潜む、 子どもを取り巻くワナ

脅しの料金請求メールが…

アダルトサイト 迷惑メール 不正アプリ

中学生 女子

ケータイで古いメールの登録をしてから、出会い系メールが大量に届くようになった。メールの「配信停止」を押したら、退会費用1万円を請求するメールが届き、その後も脅しのメールが来た。

高校生 男子

無料のアダルトサイトを見ようとアクセスしたら、突然会員登録されて9万円を支払うように表示された。怖くなって「間違えました」とメールしたが、毎日大量に脅しの督促メールが届く。

ポイント

契約が有効に成立していないため支払う必要のないケースがほとんど。しかし、子どもは状況が分からず、連絡を取って個人情報を教えてしまったり、脅されて支払ってしまうことがあります。すぐ保護者に相談するとともに、連絡を取らないように教えましょう。



ほかにも

「お金を差し上げます」「芸能人の相談相手になってください」「会いましょう」などとメールが来て、メールを交わすうちに有料サイトに誘導されて、高額料金を支払わされるといったサクラサイト商法も。

相談窓口

請求トラブルに関する相談

・埼玉県消費生活支援センター

川口 ☎048-261-0999

春日部 ☎048-734-0999

(月～金曜日 9:00～16:00 川口は土曜日でも相談可)

川越 ☎049-247-0888

熊谷 ☎048-524-0999

インターネットを使った犯罪に関する相談

・けいさつ総合相談センター

☎#9110 または 048-822-9110

お子さんにも
教えて
あげてね!



【コバトン】



埼玉県消費生活支援センター

“ケータイ”に潜む、 子どもを取り巻くワナ

コミュニティサイトの危険

SNS

自己紹介サイト

掲示板

高校生 女子

無料通話アプリに関する掲示板での書き込みがきっかけで知り合った男性とメールをするようになり、自分の写真など個人情報を送ってしまった。会いたいと言われたので断ると、写真をネットにばらまくと脅された。

👉 ポイント

フィルタリングが設定されていても利用できる場合があり、お子さんが信用できない相手とやり取りをしている可能性があります。知らない相手に個人情報を知らせることは危険を伴うことを教えましょう。



ネットいじめ

他人に成りすまして嫌がらせメールを送る。

チェーンメールを送る。

掲示板にキモイ人ランキングなど悪口を書き込む。

・・・など

👉 ポイント

他人の誹謗・中傷は重大な人権侵害であり、名誉毀損や脅迫罪などの罪に問われる可能性があります。また、犯罪性の高い書き込みをすると、発信元が特定され、逮捕される場合があることを教えましょう。

相談窓口

お子さんにも
教えて
あげてね!



【コパトシ】

いじめに関する相談

- よい子の電話教育相談 (県立総合教育センター)
保護者用 ☎048-556-0874 子ども用 ☎0120-86-3192
- 子ども人権110番 (さいたま地方法務局人権擁護課) ☎0120-007-110
- 子どもスマイルネット (埼玉県子どもの権利擁護委員会) ☎048-822-7007



埼玉県消費生活支援センター

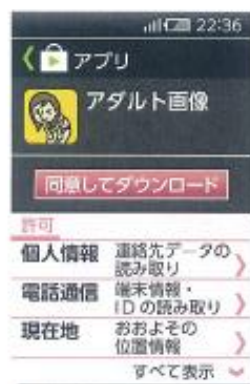
“ケータイ”に潜む、 子どもを取り巻くワナ

スマートフォンは特に注意!

パソコンと同様にインターネットを活用できるスマートフォン。
しかし、悪意のあるアプリ提供者から攻撃を受けやすい環境にあります。

アプリによる個人情報流出も

アプリをダウンロードする時などに表示される「アクセス許可」の画面(右)。同意すると、アプリ提供者がスマートフォン内の情報(端末IDや電話番号・メールアドレス・位置情報・電話帳の連絡先データなど)にアクセスできるようになります。ところが、その情報が悪用されると、迷惑メールが送られてきたり、不当請求を受けたりする可能性があります。



▲アンドロイド端末の「アクセス許可」画面例

従来のフィルタリングでは不十分!?

無線LANやアプリを利用してインターネットをする場合、従来のフィルタリングが機能しない場合があります。

携帯電話会社が提供する、無線LANなどからのインターネットアクセスを制限したりアプリの使用を制限するサービス※を利用しましょう。

※NTTドコモ「あんしんモード」、au「安心アクセス for Android」、ソフトバンクモバイル「スマホ安心サービス」 など

携帯電話以外の機器も注意!

携帯型ゲーム機や携帯型音楽プレイヤーもインターネットにつながって請求を受けることも。フィルタリング対策を!

小学生 男子

携帯型ゲーム機から、無料の無線LANスポットでアダルトサイトを見ていたら、突然会員登録されてしまい、9万円を請求された。



「もっと知りたい」に答えます



「コバトン」

埼玉県消費生活支援センター

ホームページ(パソコン・スマホ向け)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0304/index.html>



携帯サイト(携帯電話向け)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/b0304/mb/shouhnicenter.html>



メールマガジン配信中

悪質商法の事例、
イベントのご案内
などタイムリーな
情報を配信★

詳しくはホームページ
または携帯サイトで!



埼玉県消費生活支援センター